

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証

No.	事業名	事業概要	総事業費(円)	交付金充当額(円)	その他、一般財源等(円)	事業期間	事業内容 (①経費内容 ②対象 ③実績)	成果及び評価	担当課局
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	コロナ禍における物価高騰の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)への負担の軽減を図るため住民税非課税世帯へ30,000円を給付する。	60,356,002	60,356,002	-	R5.6.15 ～ R6.1.15	①給付金十事務費 ②町内在住の令和5年度住民税非課税世帯 ③給付金:56,190,000円(30,000円×1,873世帯) 事務費:4,166,002円	物価高騰による家計への影響が大きい低所得世帯の生活を支援することができた。	住民福祉課
2	物価高騰等緊急対策事業者支援金事業補助金	コロナ禍におけるエネルギー等の高騰で、町内事業所においても経費の捻出に苦慮している状況にあるので、価格高騰の影響を緩和するため緊急的に支援金を給付する。	30,050,633	30,050,633	-	R5.4.1 ～ R6.1.15	①支援金十事務費(物価高騰等緊急対策事業者支援金事業に係る商工会補助金) 令和4年8月から11月までに使用した、燃料を含む光熱水費について、その1/2を支援金として給付する。但し、4か月の合計が4万円に満たないものは除く。上限30万円。 ②町内で事業を営む企業及び個人事業主で、本社又は主たる店舗、工場若しくは事業所が町内にある者。 ③支援金:29,661,000円(193件) 事務費:389,633円	コロナ禍におけるエネルギー等の高騰で、町内事業所においても経費の捻出に苦慮している状況にあったので、価格高騰の影響を緩和するため緊急的に支援金を給付することにより、経費の負担を軽減することができた。	観光産業課
3	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている子育て世帯に対して、中学生以下の子ども(15歳以下)1人あたり35,000円を給付する。	24,595,258	21,679,367	2,915,891	R5.6.15 ～ R6.3.31	①支援金十事務費 ②令和5年3月末に東伊豆町に住居登録のある子ども、及び、令和5年3月末までに出生もしくは転入した子ども(給付は養育者) ③給付金:23,205,000円(35,000円×663人) 事務費:1,390,258円	原油価格及び食糧費等の物価高騰により生活を圧迫されている、新生児から中学生までの児童扶養者の負担軽減に寄与することができた。	住民福祉課
		<b>全3事業 合計</b>	<b>115,001,893</b>	<b>112,086,002</b>	<b>2,915,891</b>				